

平成17年  
第4回定例会

# 政務調査費収支報告書に領収証書の添付を義務化

## 政務調査費の支出に対し、より一層の透明性確保へ

平成17年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案18件、継続審査としていた議案2件と議員提出議案2件の計22件の議案を審議しました。

定例会初日には、提案された議案のうち諮問4件と第3回定例会で提案され閉会中の継続審査としていた平成16年度決算2件を審議し、それぞれ可決しました。

また、政務調査費の収支報告書を提出する際、領収証書の添付を義務づける「議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正について」や「平成17年度一般会計補正予算（第4号）」などの議案については、所管の常任委員会等に付託し、委員会での審査を経て、定例会初日に議員提出議案1件、6

日目にその他の議案について各委員長の報告、討論、採決を行いました。その結果、すべて提案どおり可決しました。

また、定例会6日目には議員提出議案1件を審議し、提案どおり可決しました。

### 常任委員会に付託して

#### 本会議で可決した案件

#### 常任委員会可決案件

#### 〔総務委員会付託案件〕

●竹原広域行政組合の共同処理する事務及び規約の変更  
平成18年度に県から市に移譲される火災類に関する事務について、安芸津町区域を竹原広域行政組合で共同処理することとするもの。

●火災予防条例の一部改正  
火災に関する警報発令中の喫煙制限や石綿の使用禁止等ボイラーの構造基準の見直し等を行うもの。

#### 〔市民経済委員会付託案件〕

●字の区域の変更  
地籍の明確化に伴い、安芸津町三津区域の字の区域を変更するもの。

●〔建設委員会付託案件〕  
市道の路線の認定  
助実36号線など3路線の認定。

●〔文教厚生委員会付託案件〕  
常任委員会否決案件  
財産の無償譲渡

旧河内町大仙園デイサービスセンターの事業廃止に伴い、施設の有効利用を前提として建物、附属設備及び備品を土地所有者の社会福祉法人入野福祉会に無償譲渡するもの。  
所在 河内町入野 1893番25  
建物延べ床面積 362・45㎡

●〔反対討論〕  
市が一人法人に対して無償譲渡することには問題がある。また、他法人との均衡を欠く。  
福祉目的での施設利用が保証されていない。

旧河内町から入野福祉会への委託によるデイサービス事業が廃止された原因を明確にすべきである。  
・無償貸与や、市施設での備品の活用など、他の方法を検討すべきである。  
・本施設の敷地については、「返還時には更地にする」との借地契約

が旧河内町と入野福祉会においてなされている。契約内容を変更しないで、建物を撤去すべきである。

### 第4回定例会で 可決した案件

- 条例案等 6件
- 予算案 8件
- 諮問 4件
- 決算 2件
- 議員提出議案 2件

### 第4回定例会の日程

12月9日（1日目）	開会、会期の決定、決算特別委員長報告—議案採決【認定可決】、議案説明、諮問採決【適任可決】、議案・議員提出議案付託（常任委員会・議会運営委員会）、常任委員長報告—議員提出議案採決【原案可決】
12月12日（2日目）	一般質問
12月13日（3日目）	一般質問
12月14日（4日目）	一般質問
12月15日（5日目）	一般質問、付託議案の議会運営委員会審査
12月16・19・20・21日	付託議案の常任委員会審査
12月22日（6日目）	常任委員長・議会運営委員長報告—議案採決【原案可決】、議員提出議案採決【原案可決】、閉会

議会運営委員会に  
付託して可決した案件

●議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正  
政務調査費に係る収支報告書の提出時に領収証書の添付を義務付けるもの。

委員会への付託を省略して  
可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること  
東広島市西条上市町8番42号  
三好 直美

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること  
東広島市安芸津町木谷333番地  
植野 洋文

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること  
東広島市志和町志和東900番地  
堀 隆史

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること  
東広島市志和町堀4014番地  
二羽 和子

●平成17年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました

補正額 9億4,716万3千円増 総額 660億8,186万4千円

（主な補正内容）

・総務費（庁舎建設基金への積み立てなど）	6億5,535万円増
・民生費（私立保育所運営委託事業費の増など）	9,587万円増
・衛生費（職員給与の調整）	2,258万円増
・農林水産業費（畜産振興一般事業費の増など）	1,302万1千円増
・土木費（市営住宅建設事業費の増など）	9,029万6千円増
・教育費（仮設教室建設経費の増など）	2,606万5千円増
・災害復旧費（農業用施設災害復旧費の増など）	3,444万7千円増

〈反対討論〉

職員給与をさかのぼって引き下げるのは不利益不遡及の原則に反する。庁舎建設基金への積み立てより少子化対策を充実させるべきである。また、市独自の負担による介護保険の充実を図るべきである。

●平成17年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	総額
公共下水道事業(1)	1億1,467万2千円減	83億9,267万7千円
農業集落排水事業(1)	(財源更正)	2億7,896万5千円
国民健康保険(2)	事業勘定	1,889万円増
	直営診療施設勘定	136万円増
老人保健(2)	87万円増	153億2,611万7千円
介護保険(2)	保険事業勘定	9,618万6千円増
		89億989万円

〈反対討論〉

公共下水道事業、国民健康保険、老人保健及び介護保険について、職員給与をさかのぼって引き下げるのは不利益不遡及の原則に反する。

●平成17年度財産区特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	総額
竹仁財産区(1)	130万円増	257万8千円

●平成17年度水道事業会計補正予算（第3号）を可決しました

区分	補正額（補正内容）	総額
収益的収入及び支出	収入	813万7千円増
	支出	2,671万3千円増
資本的収入及び支出	収入	8,096万5千円減
	支出	8,419万4千円減
		42億9,115万6千円
		43億1,328万7千円
		12億5,108万1千円
		23億5,867万8千円

〈反対討論〉

職員給与をさかのぼって引き下げるのは不利益不遡及の原則に反する。

# 平成16年度決算を認定しました【決算特別委員会付託】

## 《決算特別委員会の審査概要》

### ●平成16年度歳入歳出決算

#### ▽委員からの主な指摘・要望事項

- ・ 収納率の向上と未収入金の解消
- ・ (関係部署・関係団体などとの連携、適正な債権管理、悪質滞納者へのより一層厳しい対応など)
- ・ 高度情報化の推進等による人件費の抑制、企業誘致促進等を通じた自主財源確保による財政の健全化
- ・ 職員の適正配置と時間外勤務縮減
- ・ 新市建設計画の実現
- ・ 人権施策の積極的推進
- ・ 生活保護世帯の生活水準の向上
- ・ いきいきこどもクラブの待機児童の解消
- ・ ごみの減量などによるごみ処理諸経費の縮減
- ・ 農業生産法人の設立支援や農産物の高付加価値化など農業に展望が持てるための対策
- ・ 合併により新たに加わった観光資源などの有効活用
- ・ 市営住宅入居者の状況把握と適正な入居対応
- ・ 区画整理事業の保留地処分対策
- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 学校図書の実績とすべての学校への司書教諭の配置
- ・ 児童数の増加に対応した総合的な学習の実施
- ・ 旧町において複数年に渡り実施する事業に交付された補助金に対する今後の事業効果の精査

#### ▽委員会での反対討論

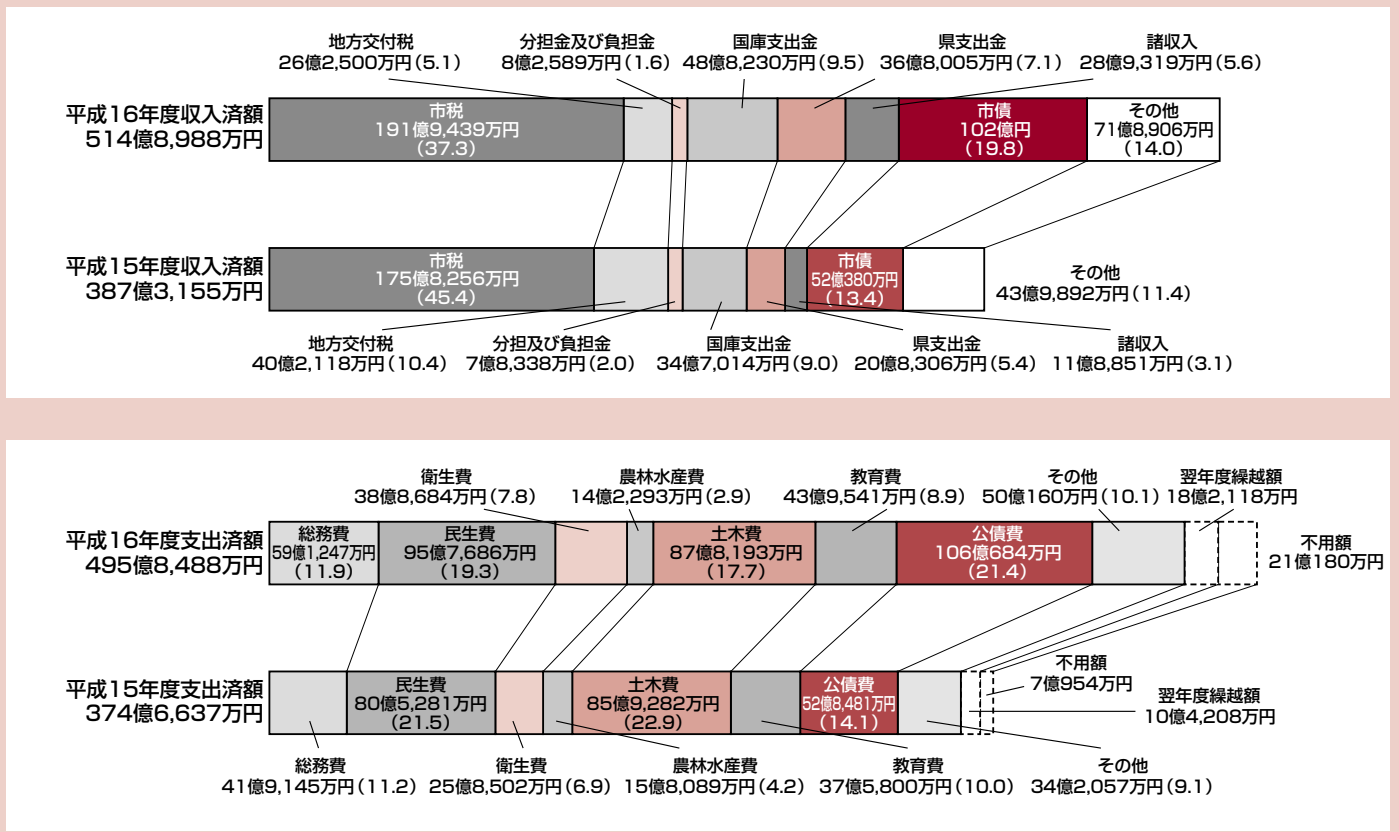
投資的経費を抑制し、医療や福祉などを充実させるべきである。中小企業支援、農業振興への一層の努力を望む。乳幼児医療費に係る個人負担をなくすべきである。低所得者の国保税を軽減すべきである。市道整備に要する用地の取得はすべて買収で行うべきである。教育施設の耐震対策を早急に進めるべきである。司書教諭が図書館管理を行う時間を充分確保すべきである。学校図書を早期に国基準まで整備すべきである。

#### ▽委員会での賛成討論

合併に伴う二重計上や不用額、繰越明許費が多額であり、財政力指数なども猶予できない値だが、一定のルールの中で執行されている。三位一体の改革中途の時期、合併事務も行いながら最大限の努力がなされている。今後は少子・高齢化対策の充実、適正な人員計画、高度情報システムの強化、新市建設計画の実現に向け一層の努力を行い、財政の健全化が図られることを望む。

▽委員会の意見・審査結果  
 予算編成時の内容精査や適宜、適正な補正などによる財源の効率的な運用を行い、不用額の減少を望む。  
 賛成多数で認定すべきものと決した。

## ■一般会計決算



\*平成16年度決算は、平成17年2月7日以降の旧町分などの収支を含むため、前年度と比べ、大幅に増加しています。

\*不用額=予算総額-支出済額-翌年度繰越額  
 \*( )内は構成比で単位は%



■特別会計決算

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	
住宅新築資金等貸付事業	2,036	2,036	
公共下水道事業	755,722	749,475	
東広島中核工業団地汚水処理施設事業	1,535	1,431	
原地区工業団地汚水処理施設事業	237	237	
志和流通団地汚水処理施設事業	909	909	
黒瀬地区工業団地汚水処理施設事業	52	52	
河内臨空団地汚水処理施設事業	32	26	
農業集落排水事業	13,478	13,478	
西条第一土地区画整理事業	12,778	12,778	
東広島駅前土地区画整理事業	50,214	50,327	
ひがしひろしま墓園管理事業	3,085	3,070	
特定地域生活排水処理事業	181	152	
安芸津港湾事業	330	300	
国民健康保険	事業勘定	897,544	875,599
	直営診療施設勘定	2,413	2,180
老人保健	1,045,228	1,053,817	
介護保険	保険事業勘定	587,795	571,764
	介護サービス事業勘定	2,626	2,545

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	321,380
収益的支出	331,521
資本的収入	65,599
資本的支出	138,558

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税等で補てんした。

●平成16年度水道事業会計決算  
 ▼委員からの主な指摘・要望事項  
 ・適正な職員配置(時間外勤務縮減)  
 ・水道料金の収納率の改善  
 ・有収率の向上  
 ・企業債の借り換え、繰上償還などによる効率的な財政運営

▼委員会のまとめ  
 審査過程であった指摘及び要望、意見などを今後の行政執行の上で十分留意され、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十二分に反映されることを強く要望する。

▼委員会での反対討論  
 生活保護世帯に対する水道料金の減免を実施すべきである。  
 ▼委員会の意見・審査結果  
 賛成多数で認定すべきものと決した。

《本会議での反対討論》  
 ●平成16年度歳入歳出決算  
 雇用促進、子育て支援、生活保護対策や介護保険の充実、農業の振興など、決算状況をみると消極的でない。教育施設への耐震対策が進んでいない。司書を各学校に配置すべきである。企業誘致へ投じられた多額の予算を福祉施策に充てるべきである。年次有給休暇の取得率が悪く、時間外勤務も増えている。投資的経費の抑制が必要である。  
 ●平成16年度水道事業会計決算  
 生活保護世帯に対する水道料金の減免を実施すべきである。

議員提出議案を可決しました

●真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書の提出

平成18年度の地方税財政対策において真の地方分権改革を実現するよう、地方交付税の所要総額の確保や、3兆円の税源移譲の確実な実施、『地方の改革案』に沿った義務教育費国庫負担金の税源移譲などを要望する意見書を国会と政府に提出するもの。

●国立病院機構賀茂精神医療センターにおける心神喪失者等医療観察法に基づく新病棟の整備に関する意見書の提出

国立病院機構賀茂精神医療センターを「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定入院医療機関として指定し新病棟の整備をすることに対し、国から地元への誠意ある回答がなされていない現状において反対する意見書を政府に提出するもの。

平成17年第2回臨時会が  
開かれました

平成17年11月18日に開かれた平成17年第2回臨時会では、国家公務員の一般職の職員の給与の改定などに合わせ、本市の職員の給与を改定する「職員の給与に関する条例の一部改正について」など市長から提案された3件の議案について、所管の総務委員会に付託し、委員会での審査を経て、同日、委員長の報告、討論、採決を行いました。その結果、すべて提案どおり可決しました。

【総務委員会付託案件】

●職員給与に関する条例の一部改正について

職員の給料月額を0・3%引き下げるとともに、扶養手当の支給額等を引き下げ、勤勉手当支給率を0・05月分引き上げるもの。

■第2回臨時会で可決した案件

●条例案

3件

■第2回臨時会の日程（11月18日）

開会、会期の決定、議案説明、議案付託（総務常任委員会）、付託議案の常任委員会審査、常任委員長報告—議案採決【原案可決】、閉会

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
教育長の期末手当支給率を0・05月分引き上げるもの。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正  
市議会議員、市長、助役及び収入役の期末手当の支給率を0・05月分引き上げるもの。



行政視察報告

議会会報委員会

●日時／10月21日～10月22日

●視察地／日進市・島田市



議会会報委員会行政視察

愛知県日進市、静岡県島田市において議会だより及び議会ホームページについての行政視察を行った。

両市とも、情報の速報性に努力されている。また、議会だよりに委員会での審査状況を掲載されており、さらに島田市においては、ホームページ上にも各委員会の活動状況を掲載されるなど、議会の様子をわかりやすく伝えるための工夫がなされている。また、日進市では、点字による議会だよりの発行など、障害者向けのサービスにも取り組まれている。

これら視察を行ったことを今後の市議会だより、議会ホームページに役立てられるよう努力していきたい。

議会運営委員会

●日時／11月14日～11月16日

●視察地／鹿児島市・那覇市・糸満市

鹿児島県鹿児島市、沖縄県那覇市・糸満市において、本会議での質問や議案の審査・審議の方法、委員会の公開や議会サービスの状況、政務調査費など、「議会運営」全般について、調査研究を行った。

このうち、鹿児島市では、高齢者や聴覚障害者のために、傍聴席にワイヤレス補聴器で聴くシステムを導入したり、議場では議員席最前列の演壇から答弁者である当局席側に対して質疑する対面式を採用している。また、各市とも委員会を公開しており、本会議の生中継を行っている市もあった。

今回、視察した取り組みに関しては、参考となる部分が多く、これからの本市での議会活性化に向けた取り組みや議会運営に反映させていけるよう努力していきたい。



議会運営委員会行政視察

## 米国・カナダにおける都市づくり、福祉施策などを調査研究

黒川 通信 鷺見 侑

全国市議会議長会主催の米国・カナダ都市行政調査団27名は、平成17年10月12日から21日までの間、地方自治制度、議会運営の実際や高齢者福祉のあり方、また、訪問各都市における特色ある都市再開発の施策について実情を調査するとともに、現地関係者との意見交換と交流を行い、相互理解を深め、国際親善に寄与することを目的とし、その成果を得たところである。

### ■ワールドトレードセンター再開発地域・ロワーマンハッタン地区 (米国ニュージャージー州ニューヨーク市)

#### 〔視察項目〕中心市街地活性化対策

トレードセンター跡地を含むロワーマンハッタン地区は9・11同時多発テロにより被害を被ったが、行政と市民

のコンセンサスが醸成され、5000人の市民参加による復興計画が策定された。しかし、建設予定のフリーダムタワーが新たなテロの標的となる可能性があるとの市警の指摘を受け、4年が経過した現在も中止されたままである。

#### ■ニューヨーク市の概要

面積833km<sup>2</sup>(東京23区の1・3倍)、人口800万人超。人口密度9614人/km<sup>2</sup>(同75%)、1人当たりの公園面積29m<sup>2</sup>(同約6倍)。5自治体が合併して市となった。現在も市内に5つの行政区として存在しているが、複数の行政区を擁する形態は、米国ではニューヨーク市のみである。

人口は移民の増加により上昇傾向にある。人種割合は、白人30%、黒人20%、ヒスパニック20%。今後ヒスパニック系が多数派となると見られている。

現在の市長はマイケル・ブルームバーグ氏。歳入歳出は約4兆7000億円。財政赤字は約5600億円。

#### ■レッドバンク市

(米国ニュージャージー州)

#### 〔視察項目〕中心市街地活性化対策

人口1万2000人。昼間人口約5万人。人口構成は学齢期20%、20才〜64才58%、65才以上22%である。

郊外大型店舗の展開で中心街の空洞化が進行したことにより、中心市街地

再開発計画を策定。州によるサポートとして自治体再開発に関する法律が制定されたことにより、再開発特別地区を設定し、市が徴収した再開発税を特別地区が宣伝やプロモーションなどに使うことが可能となった。

1995年、8項目からなる再開発計画マスタープランを策定。

①商業地区の安定化、②商業地区の人口増加(店舗の上階を公営アパートとして高級住宅化)、③オープンスペースの確保、④芸術的活動の推進、⑤地域コミュニティーズのサポート、⑥学校の改善(米国では、学校の質が居住地区選択の大きな鍵となるため)、⑦交通アクセスの改善、⑧景観の整備

ニューヨーク市のベッドタウンとして朝から深夜まで16時間機能する娯楽施設の充実。公共と民間のパートナーシップによる成功例を視察。

#### ■ベイヨンヌ市

(米国ニュージャージー州)

#### 〔視察項目〕医療保険制度等

アイルランドや東欧諸国、イタリアからの移民が主。移民者は移住前のコミュニティを維持したため定住率が高く、1軒の家屋に複数世代が同居しているケースが多い。市の特徴でもあるこの地域コミュニティを維持するため、低所得者が家屋を修繕する際に最高1万ドルを補助する家屋改修プログラム

を用意している。

当市の65才以上の高齢者は27%で、高齢者福祉事業が多数ある。月7万食の食事の配給をはじめ、市内の5か所の公共福祉施設のうち大規模なものは1棟に600人入居できる。入居費用は月に平均60ドル程度である。

現在、ハドソン湾付近において、市とペンシユラ社の共同事業により430エーカーを再開発中である。

以下、紙面の都合上、訪問都市名と、視察内容の概略のみ列挙する。

#### ■オーロラ市

(米国イリノイ州)

1851年市制施行。州で初めて街路灯を灯したこと「灯りの街」と呼ばれるようになる。面積42平方マイル。人口17万人。工業都市化が進む。

#### ■ハルトン広域行政区議会

(カナダ オンタリオ州)

4市町で構成。967km<sup>2</sup>。人口43万8000人。議長(首長)1名、構成自治体の首長4名、各市町議員2〜6名の計21名の議員から成る。

#### ■オシャワ市

(カナダ オンタリオ州)

都市環境整備について視察。100以上の公園を整備。

#### ■プレスピテリアンホーム

(米国イリノイ州エヴァンストン市)

約5万坪の敷地内にコテージ、アパートなどの住居、医療施設が設けられた高齢者向け総合コミュニティ。高齢者福祉対策について調査。





東南アジア都市  
行政視察報告

タイ王国における福祉事情を調査研究

榎木 幸則

渡邊 國彦

赤木 達男

平成17年11月7日から11日までの5日間、福祉事情の視察を主な目的にタイ王国を訪問した。

11月8日（火）

「老人福祉施設」視察

―大切な、

穏やかでゆつたりの環境―

この施設は、タイ北部の町チェンマイ市にある。60歳から102歳までの146人が過ごす老人福祉施設は、質



素だが居住区・テラス・厨房と、どこも清潔だ。機能維持・回復のトレーニング、歌、テレビ鑑賞、ベンチでの談笑と思いいい過ぎる高齢者の表情は明るく穏やかである。

■若く情熱溢れるスタッフ

「福祉を目指して大学で学んだ」という女性をはじめ42人のスタッフも若く情熱に溢れている。定期的に訪れる大学の先生の指導を受けスキルアップが図られている。仏教国だけあり施設内にミニワット（寺院室）も設けられている。

■学んだ、福祉の現場に大切なもの

制度や施設・器具などの質的量的な違い、文化の違いなど単純比較はできないが、高齢者もスタッフも、ともに穏やかでゆつたりとした環境に、大切なものを学ばせていただいた。

「孤児院」視察

―指導よりも、生きる力を養う

環境づくりが大切―

タイ北部地方の身寄りのない子どもや貧困家庭の子どもなど、6歳から18歳まで過ごす孤児院には220人が入所している。40%が貧困家庭の子ども、60%が孤児。そのうち1割が両親が麻薬で刑に服している山岳民族の子どもたちで、「麻薬問題は重要な課題」と所

長。

■心を洗う質素だが清潔な施設

売春をしていた少女たちも社会復帰を目指している。子どもたちはこの施設から小学校、中学校、高等学校に通い、18歳になると自立してゆく。施設は広大な敷地にゆつたりと収まっている。中には鉄条網でガードされた建物も。ペンキを幾度も塗り重ねた遊具、ただ広場にゴールが据えられただけのサッカーグラウンド、決して見映えの良い施設ではない。しかし、ここもまた、清潔だ。ここでの生活は、食事以外のことはずべて自分たちでする。小さな子どもは年長者が面倒をみる。「兄弟姉妹のように成長するんです」と所長。

■自由とゆつたりが可能を育む

様々な生い立ちや問題を持ちながら自立していく子どもたちを育む所長の、「子どもたちに必要なことは、指導よりも感性や生きる力を養う環境を大人がしつかり整えてあげること。自由でゆつたりとした環境でこそ、子どもたちの可能性は開花する」との言葉に感銘。

11月9日（水）

バンコクの日本大使館でタイの福祉制度全般について岡部一等書記官および小野二等書記官から説明を受けた。タイの保健福祉行政は労働省、保健省、社会・人間開発省の3機関で実施

されている。

■社会保険（労働省）

1990年に成立した「社会保障法」に基づき医療保険、老齢年金、失業保険などの制度が実施されているが、日本の介護保険に相当する制度はない。対象者は、原則として民間被用者本人のみであり、日本のような皆保険・皆年金ではなく、加入者は国民の13%、公務員の共済制度加入者を加えても20%に満たないという。財源は労使折半の保険料（各5%）と政府の拠出金（2・75%）などで賄っている。

■30バーツ医療（保健省）

社会保険などの対象外の人が、各自登録した公立病院において1回の外来や入院につき30バーツ（1バーツ約3円）の自己負担で医療機関を受診できる制度。2002年から実施され、国民の3/4程度が加入している。

■社会福祉（社会・人間開発省）

身寄りのない高齢者、重度の障害者、低所得の子育て世帯などに対して月額300〜500バーツを給付するほか、一時的な生活困窮世帯に対して1回2000バーツの一時金が支給される。

●おわりに

制度の成熟度やサービスの質的量的な違いを超えた大切なものを学んだ。今を築いてきた高齢者、明日を築く子どもたちを何よりも大切にする姿勢に、財政効果や効率のみ追求し、大切なものを置き忘れ、歪みが噴出する日本の再生の方途を教えられた。